第２章　計画の基本的な方向性

１　基本理念

地域の絆でつなごう 笑顔と健康のまち にしわき

本計画は、「健康寿命の延伸」と「市民の生活の質の向上」を目的に、市民一人ひとりが健康づくりに楽しんで取り組める環境づくりを目指すものです。

また、「健康日本21」では新たに「健康格差の縮小」が目標として位置付けられています。健康格差の縮小に向けては、身近な場所で健康づくりに取り組めることやみんなが健康づくりに関わることができる環境づくりが必要となります。

前回計画である「にしわき健康プラン（第２次保健計画）（平成16～25年度）」においては、「次世代を担う子どもの健全な育成」「健康寿命の延伸」等を目標とし、一次予防に重点を置いた、一人ひとりの価値観に基づく健康づくりを支援する社会の実現に取り組んできました。

本計画においても引き続き、市民が主体的に健康づくりに取り組み、行政だけではなく企業や民間団体等を含む地域全体で、市民が元気・笑顔で心豊かに生活できるよう支援を行っていきます。

２　基本目標

（１）　健康習慣を実践できる人の増加

健康的な生活を実践し、健康を実感できる人を増やします。

（２）　生活の質の向上

健康づくりを推進し、市民の生活の質の向上を図ります。

（３）　健康寿命の延伸

健康で幸せに自分らしく生活できる期間を延ばします。

３　基本的な方向性

（１）　市民主体の健康づくり

個人の健康づくりの主役は市民一人ひとりです。市民自らが健康についての意識の高揚を図り、積極的に健康づくりに取り組めるよう、行政をはじめとする地域全体で、様々な角度から支援していく必要があります。

（２）　健康を支える地域づくりの推進

市民一人ひとりが主体的に取り組める健康づくり運動を推進していくには、生活習慣を改善し、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体で支援していく地域づくりが重要です。

このため、行政や医療機関、関係団体、学校、企業等、健康に関わる関係者が連携し、個人の健康づくりを社会全体で支援していく体制を強化するとともに、地域医療体制の推進を図る必要があります。

（３）　生活習慣病の発症・重症化予防の推進

生活習慣病に起因する死亡者の減少や生活習慣病り患者の減少に向け、一次予防を重視した健康づくりを進めます。

また、疾患の発症予防に加え、生活習慣病にり患した後の進行を抑える重症化予防にも重点を置きます。
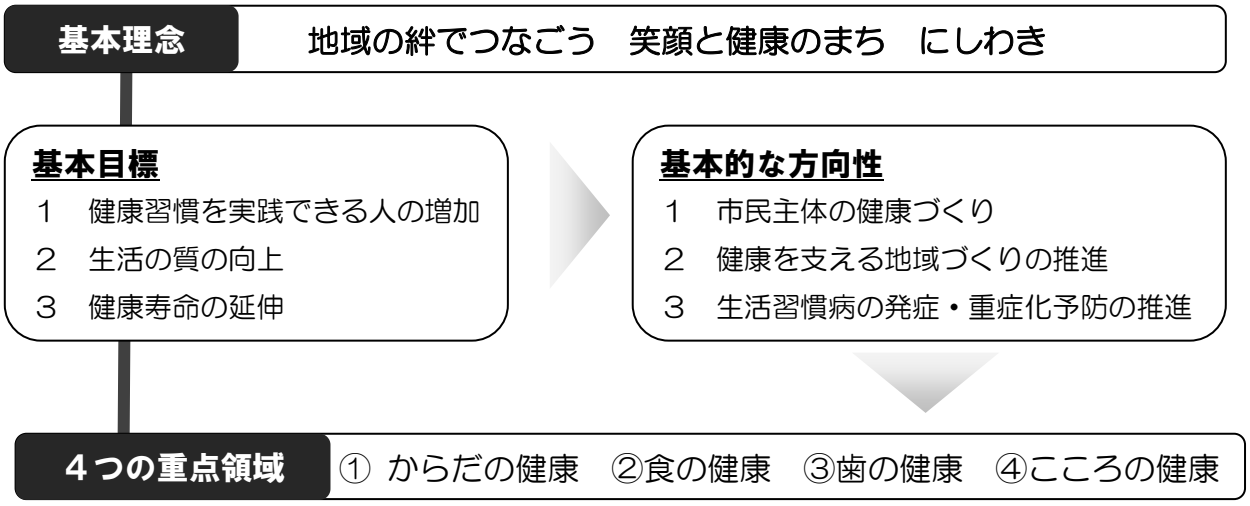
４　計画の体系